

## 平成 28 年度 第 2 回雲仙市入札監視委員会審議概要報告書

開催日時	平成 28 年 11 月 14 日（月） 午後 1 時 30 分～午後 5 時 00 分																											
開催場所	雲仙市役所別館 3 階会議室 1																											
報告案件 及び 審査案件	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 開会</li> <li>2. 指名停止措置案件の報告について</li> <li>3. 抽出案件の審査について <ol style="list-style-type: none"> <li>① 国民宿舎望洋荘浴場噴流式泡風呂改修工事</li> <li>② 南串山総合支所改修工事（機械設備工事）</li> <li>③ 千々石庁舎改修工事（機械設備工事）</li> <li>④ 千々石庁舎改修工事（建築工事）</li> <li>⑤ 国見総合支所新築工事（建築主体工事）</li> <li>⑥ 南串山図書室新築工事実施設計業務</li> <li>⑦ 土黒小学校渡り廊下屋根改修工事</li> <li>⑧ 愛野小学校プール内面改修工事</li> <li>⑨ 市道吾妻川床・長谷線改良工事</li> <li>⑩ 南本町第 1 地区他地籍調査業務</li> </ol> </li> </ol>																											
出席者 (委員)	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 20%;">委員長</td> <td style="width: 20%;">吉田</td> <td style="width: 20%;">省三</td> </tr> <tr> <td>委員</td> <td>川島</td> <td>陽介</td> </tr> <tr> <td>委員</td> <td>吉田</td> <td>博幸</td> </tr> <tr> <td>委員</td> <td>重野</td> <td>淳</td> </tr> </table>	委員長	吉田	省三	委員	川島	陽介	委員	吉田	博幸	委員	重野	淳															
委員長	吉田	省三																										
委員	川島	陽介																										
委員	吉田	博幸																										
委員	重野	淳																										
(雲仙市)	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 20%;">総務部長</td> <td style="width: 20%;">大山</td> <td style="width: 20%;">真一</td> </tr> <tr> <td>総務部契約検査課長</td> <td>竹田</td> <td>義則</td> </tr> <tr> <td>総務部契約検査課参事</td> <td>池田</td> <td>輝彦</td> </tr> <tr> <td>総務部契約検査課係長</td> <td>井上</td> <td>真</td> </tr> <tr> <td>産業部国民宿舎望洋荘</td> <td>宮木</td> <td>明</td> </tr> <tr> <td>総務部政策企画課長</td> <td>井手</td> <td>潤也</td> </tr> <tr> <td>総務部政策企画課</td> <td>田口</td> <td>文武</td> </tr> <tr> <td>建設部建築課長</td> <td>住田</td> <td>陽俊</td> </tr> <tr> <td>建設部建築課</td> <td>横田</td> <td>博文</td> </tr> </table>	総務部長	大山	真一	総務部契約検査課長	竹田	義則	総務部契約検査課参事	池田	輝彦	総務部契約検査課係長	井上	真	産業部国民宿舎望洋荘	宮木	明	総務部政策企画課長	井手	潤也	総務部政策企画課	田口	文武	建設部建築課長	住田	陽俊	建設部建築課	横田	博文
総務部長	大山	真一																										
総務部契約検査課長	竹田	義則																										
総務部契約検査課参事	池田	輝彦																										
総務部契約検査課係長	井上	真																										
産業部国民宿舎望洋荘	宮木	明																										
総務部政策企画課長	井手	潤也																										
総務部政策企画課	田口	文武																										
建設部建築課長	住田	陽俊																										
建設部建築課	横田	博文																										

建設部建築課	境川	公彦
建設部建築課	前田	真也
教育委員会総務課	内田	正和
教育委員会総務課	白山	貴幸
建設部道路河川課長	松山	修三
建設部道路河川課	菅	康郎
建設部用地課長	村山	岩穂

【議事】

主な意見・質問	市側説明・回答
<p>1. 開会</p> <p>2. 指名停止措置案件の報告について</p> <p>(委員質疑)</p> <p>関東支社の案件(前田道路、世紀東急工業、大林道路)と東北支社の案件(鹿島道路)の業者は、それぞれの入札に参加はあったのですか。</p> <p>3. 抽出案件の審査について</p> <p>①国民宿舎望洋荘浴場噴流式泡風呂改修工事</p> <p>(抽出理由)</p> <p>10業者中、落札業者を除いて全部失格になっているというのは、設計段階で何か問題はなかったのか。</p> <p>二次製品の割合が多い場合、応札状況から仮に二次製品が6掛けとか7掛けで手に入るとすれば、最低制限価格の90%というのは適正なのか。</p>	<p>(事務局)</p> <p>前回の5月から今回までの間に4件6業者の指名停止措置を行いました。市が独自に指名停止措置を行った案件はありませんが、長崎県からの指名停止措置の通知等により、市の有資格業者について措置を行いました。</p> <p>(事務局)</p> <p>参加はあったものと思われます。</p> <p>(事務局)</p> <p>4月から9月までに行った建設工事76件の入札案件です。制限付一般競争入札が52件、指名競争入札が24件です。平均落札率は91.11%です。4月から9月までに行った建設コンサルタント等業務32件の入札案件です。すべて指名競争入札です。平均落札率は73.32%です。</p> <p>(事務局)</p> <p>失格の要因は最低制限価格を狙った踏み込んだ応札の結果だと思われます。</p> <p>(担当課)</p> <p>直接工事費は、ほとんどの業者が100%前後で算定されている。一方共通仮設費は、ほとんどの業者が100に対して、90何%と低くしか見ていません。それに対して90何%掛けて応札をされているので全体的に低くなって</p>

<p>(委員意見)</p> <p>二次製品の比率が高いものであれば、最低制限価格を配慮して設定しないと、もっと安くできる業者ばかりなのに一番高いところを選ばなければならないというのは健全ではないと思う。そのような観点から最低制限価格を補正すべきではないか。</p> <p>②南串山総合支所改修工事（機械設備工事） （抽出理由）</p> <p>先ほどと同じ理由ですが、特に庁舎整備関係で二次製品がどれくらいの割合を占めるのか。</p> <p>(委員長)</p> <p>1、2件目については調査するという事でお願ひします。</p> <p>③千々石庁舎改修工事（機械設備工事） （抽出理由）</p> <p>入札額が各者接近している中、1者だけがクリアしている。談合して入札を行えばこういった形が有り得る。</p> <p>(委員意見)</p> <p>わかりました。</p>	<p>いると判断しております。</p> <p>(事務局)</p> <p>最低制限価格のあり方として二次製品の多い場合の取扱いについては、過去の事例など調査検討し報告いたします。</p> <p>(担当課)</p> <p>二次製品の割合は、公表単価としまして全体の60%程度となっています。</p> <p>(事務局)</p> <p>先程の案件と同じように、二次製品の多い場合の取扱いについては、過去の事例など調査検討し報告いたします。</p> <p>(事務局)</p> <p>失格の要因は最低制限価格のランダム係数が高いのと最低制限価格を狙った踏み込んだ応札の結果だと思われます。</p> <p>(担当課)</p> <p>内訳書の各項目の中身の精査をしておりますが、各業者とも設計額に近い金額を入れておりますので国の基準等を熟知して積算をしていると思ひます。</p>
--	---

④千々石庁舎改修工事（建築工事）

（抽出理由）

応札状況から競争性が感じられない。  
業者が少ないということで談合がしやすいのではないかと。

（委員質疑）

参加は4業者ですが、対象業者は何業者くらいあるのですか。

（委員質疑）

雲仙市民雇用の条件があるとの説明がありましたが、どのように確認するのですか。

⑤国見総合支所新築工事（建築主体工事）

（抽出理由）

工事価格が大きいかかわらず入札額が各社接近している。談合するとすればこのようなやり方もあるのかと思いました。各社の算出根拠も正しいものなのか。

（委員意見）

曲がった考え方をすると、逆にこれだけレベルが変わらないとすると、本当に談合されて

（事務局）

競争性が感じられない要因として、建築Aランクの参加業者が少ないことが考えられます。

（事務局）

入札参加条件から参加業者数は最大9者を見込んでおりました。昨年度あたりから建築Aの案件につきましては3者から5者くらいで、一般競争入札の対象としては、実際の応札数として非常に少ないため、競争性が感じられないと思われま。

（事務局）

指名願いの受付時に雲仙市民の雇用人数を報告してもらっていますが、落札候補者となられたときに事後審査書類にて実人数を確認しています。

（事務局）

入札額が各社接近している要因として、建築Aランクの業者が最低制限価格を狙い、精度の高い見積りで応札した結果だと思えます。

（担当課）

直接工事費の約半分は単価公表しており、各者設計額とほとんど変わらない額を算出されていますし、Aランクでありますので共通費の算出方法も熟知されていると思えます。設計額をほぼ確実に変わらないところで算出されているようです。それから90%の最低制限を狙って応札しているということです。

<p>も監視委員会で見抜いていくのも難しいということですね。</p> <p>⑥南串山図書室新築工事実施設計業務 （抽出理由） 落札率が37%と低い。</p> <p>（委員質疑） 工事の場合は検査をして品質が確保されているかチェックできますが、設計の場合はどのようにチェックされていますか。</p> <p>（委員質疑） 特別安かったのは何かあるのですか。</p> <p>（委員質疑） コンサル関係の入札に最低制限価格が無い根拠は何ですか。</p> <p>（委員質疑） コンサル業務を指名競争入札にする理由は何ですか。</p> <p>⑦土黒小学校渡り廊下屋根改修工事 （抽出理由） 落札率が非常に高い。辞退者が多い。落札者</p>	<p>（担当課） 契約する前に来てもらい、この金額で本当にできるのかという確認をした上で契約を行っています。設計は終わりしだい図面や数量の根拠等を提出させ、確認してから検査を行っています。</p> <p>（担当課） 受注業者は地元で近く、どうしても受注したいという意思があり、受注するには安く入れないと受注できないという考えがあったと聞いています。赤字にならない額で応札されたそうです。</p> <p>（事務局） 平成22年頃までは建設工事が対象であると解釈していたこと。また、これまで担当課とも協議して、成果品に特に問題がなかったことですが、現在、コンサルの最低制限価格を設定していないのは県下でも少ないことから、問題点として検討しています。</p> <p>（事務局） 現在は、500万円以上の建設工事で制限付一般競争入札を導入しておりまして、コンサル業務の要綱制定には至っていない状況です。直ちに導入する計画はありません。</p> <p>（事務局） 指名業者14者のうち不参加が2者、手持ち</p>
---	---

以外は予定価格を超えている。

(委員質疑)

10%に入れるのが難しい理由は。

#### ⑧愛野小学校プール内面改修工事

(抽出理由)

応札者が少ない。予定価格と最低制限価格の中に1者しか入っていない。

(委員質疑)

4業者ですが対象業者は何者ですか。

(委員質疑)

応札額に差がありますが、積算が難しい工事ですか。

(委員質疑)

抽出があった案件については業者に何かお知らせをし、談合をしていないか等の調書をとったりしないのですか。

工事量や技術者の確保等の理由により5者が辞退しています。落札率が高い要因として、建築Cランクの業者においては予定価格と最低制限価格の10%の枠に入れるのが狭くて難しかったのではないかと考えられます。

(担当課)

10%が約28万円となります。この工事の積算については、75%を公表単価で実施しています。残り25%でこれだけの差異ができることは、やはり積算能力のほうで差が出ているかと思えます。

(事務局)

最大15者を見込んでいます。

防水工事は、雲仙市の発注数が非常に少なく、市内本社に防水の専門がないということもあり、これまで4者が中心となって応札してこられます。

(担当課)

防水業者というのは専門業者なので、なかなか入札に参加するという機会は少ない。下請けに入って参加するということが多いので、積算にあまり慣れていないと思われれます。

(事務局)

入札監視委員会で、調査が必要と判断された案件については対応致します。また、入札監視委員会の審議内容についてはホームページで公表しておりますので、業者さんが見られる機会はかなり多いと思われれます。

<p>(委員意見) 調査は必要ないにしても、このような指摘があったことは是非伝えてほしい。</p> <p>⑨市道吾妻川床・長谷線改良工事 (抽出理由) 入札額が2つのレベルに集中している。仕様書等の条件に誤解を生じるような表現がなかったか。</p> <p>(委員質疑) 仕様書等でそれは明確にされていたのですか。</p> <p>(委員質疑) 半分は見積り専門の業者に頼んでその業者がちゃんとみていなかったということではないでしょうか。10者同じミスをするとは考えられない。</p> <p>⑩南本町第1地区他地籍調査業務 (抽出理由) 測量一般、道路に区分されている落札率が総じて高い。その理由は何か。</p> <p>(委員質疑) 平成27年度と平成28年度分については非常に平均落札率が高いと思いますが、測量と道路それぞれ落札者がどこの業者かというのは調査しましたか。順番になっていないか教えてください。</p> <p>(委員意見) 順番になっていると、疑わしくなってきました</p>	<p>(事務局) 要因として、公共土木の積算基準の中でコンクリート舗装においては、現場の条件から交通量等の関係で農林の歩掛を適用しており、単価の違いが生じているものと思われます。土木と農林の2通りの見積りによるものと思われます。</p> <p>(担当課) 入札時の参考図書の備考欄に示しています。</p> <p>(担当課) 今後、このような場合には備考欄に「土地改良」と明示するようにいたします。</p> <p>(事務局) 市内委任営業所のみ参加時、落札率が高い傾向にあります。ある程度固定化しているのが原因ではないかと考えます。</p> <p>(事務局) 平成26年度当たりからずっと高い落札率が続いておりますが、偏らずに落札されているという傾向があります。</p> <p>(事務局) 落札者の順番性が見受けられないか調査し</p>
--	---



す。規則性が無いのか疑わしければ調査していただきたい。

(委員長)

以上で抽出案件についての審査を終了します。

ます。結果につきましては、調査完了した時点で文書にて報告します。